一人ひとりが宝もの

社会へはばたく子どもたちの自立応援ハンドブック

～社会的養護の子どもたちをとりまく現状と滋賀での応援団のひろがり～

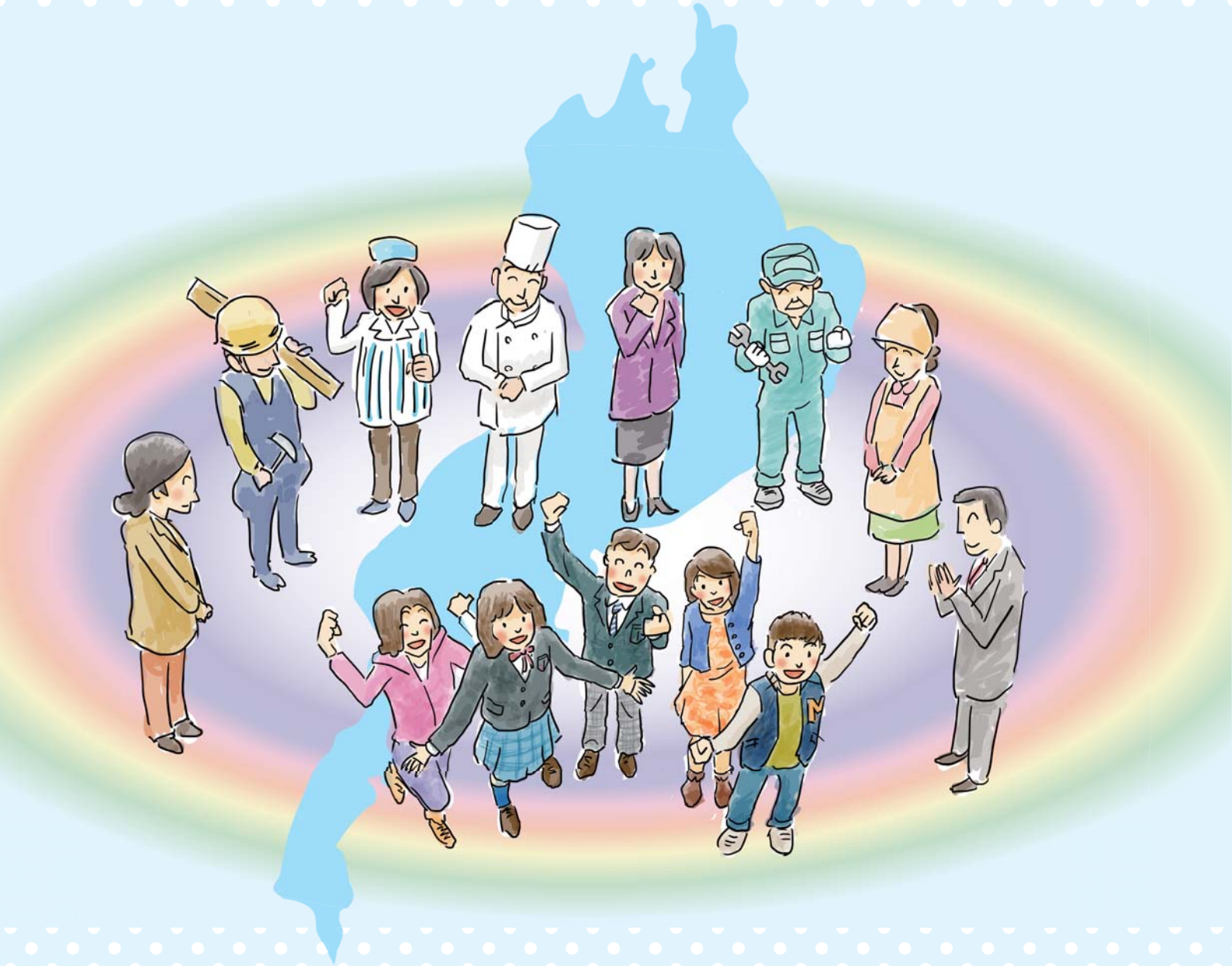

平成28年3月

滋賀の縁創造実践センター「要養護児童の自立支援」小委員会
「ハローわくわく仕事体験」推進委員会

はじめに（発行によせて）

滋賀県内の施設や里親家庭から、戦前戦後、現在、多くの子どもたちが巣立っていきました。バブルから少子高齢化の時代の流れの中で、施設や里親家庭から自立した子どもたちを受け入れる社会の様相は変化してきました。「昭和の時代は職親さんがたくさんいて、家庭を持つまで面倒をみていただいた」。しかし、現代社会は「孤族」という言葉が生まれる時代にあります。

この時代の中で、社会に巣立った子どもたちは、どの様に社会の中で生きているのか、滋賀県児童福祉入所施設協議会の調査の結果、退所した児童の半数が就いた仕事をすぐに辞めてしまう、住む場所を失う、相談する人がいない等、まさに「孤族」に陥っている姿が浮かび上がってきました。その現実と同時に、退所する子どもに関わる大人たちが、それぞれに子どもたちを支えようと頑張っているけれども「横につながっていない」こともわかりました。

滋賀の空の下で自立していく子どもたちに、関わる大人たちが「輪」になってつながり、子どもたちと共に歩む伴走者を増やし、大きな力を生みだしたい。そんな思いを強くいだいていた時に誕生したのが、滋賀の縁創造実践センター「要養護児童の自立支援」小委員会でした。５年間の期間限定の取り組みの中で、「子どもたちが働くことに夢や希望をもつ」ことを目標に取組をスタートしたのが「ハローわくわく仕事体験」です。

この取り組みを通して中小企業の方々とお出会いし、そして多くのエールをいただきました。「働くことはお金を得るだけでなく、社会の方を幸せにすること」、この言葉に施設職員は大きな示唆をいただきました。働くことについての本質を伝えてきただろうか、「子どもの代弁者」として、これから伴走者となる方に子どもの事を十分に伝えてきただろうか、何よりも社会に自立してからの「応援団」を在園時代から築いてきただろうか。「縁（えにし）」を通して多くの方とお出会いし、貴重な気づきをいただきました。

そして子どもたちの代弁者として「子どもたちのことを伝えよう」という思いから生まれたのが「社会へはばたく子どもたちの自立応援ハンドブック」です。この冊子をとおして、滋賀の地に子どもたちの自立を支える輪が広がり、つながっていくことを願っています。

平成 28 年 3 月　滋賀の縁創造実践センター
「要養護児童の自立支援」小委員会
リーダー　山　本　朝　美
（社会福祉法人小鳩会　児童養護施設小鳩の家　施設長）

目　次

1．社会的養護の子どもたちをとりまく現状

1）施設や里親・ファミリーホームで育つ子どもたち

■ 子どもたちは家庭以外でどのように育つのでしょうか？ ・・・・・ 1
■ 家庭から離れて暮らす子どもたちはどれくらいいる？ ・・・・・・・ 3
■ 子どもたちの育ちの背景にあるもの ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ 児童虐待の深刻さ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
■「かわいそう」な子どもたち？ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
☆コラム「施設の子どもたち」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2）制度のはざまにいる子どもたち

■ 子どもたちは何を必要としている？ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
■ 18 歳の夢と現実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
☆コラム「自立のむずかしさ」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
■ わたしたちにできること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
滋賀の子どもたちの自立のために ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
☆マンガ①～③ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2．滋賀の縁創造実践センターにおける取り組みのひろがり

1）はじまり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2）「できることは応援したい」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
3）ハローわくわく仕事体験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
☆コラム　子どもたちと暮らす人の声 ・・・・・・・・・・・・・・・ 19
☆コラム　子どもたちを応援する人の声 ・・・・・・・・・・・・・・ 21
4）今後の取り組みに向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

●資料編

■統計資料（表１～４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
■滋賀県内施設、ファミリーホーム・里親マップ ・・・・・・・・・・・ 26
■「ハローわくわく仕事体験」協力企業・事業所一覧 ・・・・・・・・・ 27

1．社会的養護の子どもたちをとりまく現状

1）施設や里親・ファミリーホームで育つ子どもたち

■ 子どもたちは家庭以外でどのように育つのでしょうか？

一般的には耳慣れない言葉ですが、保護者がいない、または育てられない18歳未満の子どもを、親や家庭に代わって、施設や里親・ファミリーホームなどで社会として養育の責任を果たすしくみが「社会的養護」（次ページ＊）です。「生まれ育った環境によって将来を左右されない」ために、すべての子どもたちを支えることが私たち大人に求められています。

この子どもたちが、どのような経緯で施設等に入所し、自立していくのかを図で示したものを見てみましょう。（図１）家庭から離れて暮らしていても、親や家族との電話や面会、一時帰省をするなど、家族と交流している子どもたちもいます。子どもたちは、家族関係や養育環境の改善などにより、施設から家庭に帰ることができますが、さまざまな理由から家族との交流がなかったり、施設での生活が長期化したり、子ども時期を全く家庭で過ごせずに自立していく子どもたちもいるのが現実です。

（図１）滋賀の社会的養護の子どもたちの自立までの流れ

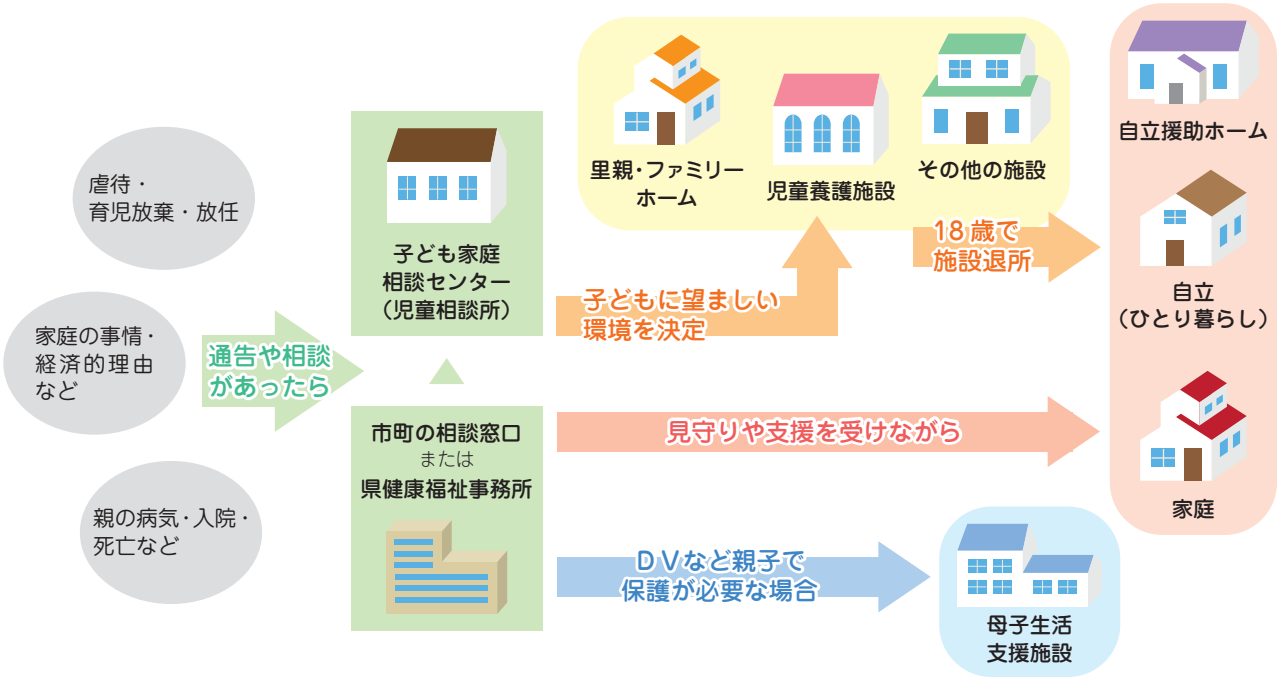

＊「社会的養護」とは

保護者のない児童※や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。（厚生労働省ホームページより）

※児童福祉法では、児童を満 18 歳に満たないものと定義し、さらに、乳児（満 1 歳に満たない者）、幼児（満 1 歳から、小学校就学の始期に達するまでの者）、少年（小学校就学の始期から、満 18 歳に達するまでの者）に区分している。

里親（里親制度）とは

何らかの事情により家庭での養育が困難または受けられなくなった18歳未満の子どもを地域の一般家庭で預かり、家庭生活の中で家族とともに育てていく制度です。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図ります。

ファミリーホームとは

平成21年度に創設された制度で、養育者の住居において養育を行う点では里親と同様ですが、里親を大きくした里親型グループホームで、５～６人の子どもを養育します。

児童自立支援施設とは

家庭環境やその他の環境上の理由により、不良行為のあった子どもやそのおそれのある子どもが入所する施設で、生活・学習・作業指導（職業指導）などを行います。

児童養護施設とは

様々な理由により保護者の適切な養育を受けられない 18 歳未満の子どもたちを養護し、あわせて退所に向けた相談支援や自立のための援助を行います。専門職がチームとなって子どもたちの生活をサポートし、安心して家庭に帰ったり、夢と希望を持って社会に巣立つことを支えています。

※１歳未満の乳児は基本的には乳児院で養育されます。

情緒障害児短期治療施設とは

児童心理療育施設とも呼ばれており、福祉・医療・教育の三分野の専門スタッフが連携し、心理的・情緒的不適応が生じた18歳未満の子どもやその家族に対して多面的な援助を行い、心の健康の回復と自立を促すことに努めています。

自立援助ホームとは

義務教育を終了した 20 歳未満の子どもで、さまざまな理由で一人で暮らしていくことになった子どもが、生活や就職活動の援助を受けながら共同生活を行い、就職・自立に向けての準備をするところです。

母子生活支援施設とは

18 歳未満の子どもを育てている配偶者のない女性等が、ＤＶをはじめさまざまな課題のため安定した生活が送れない場合、子どもと一緒に利用し、生活支援を受けることができます。

■ 家庭から離れて暮らす子どもたちはどれくらいいる？

施設や里親・ファミリーホームで育つ子どもたちは、全国で約４万８千人います（平成 25 年２月 児童養護施設入所児童等調査結果）。施設には子どもの状況に合わせて入所できるさまざまな種類がありますが、もっとも多いのが児童養護施設です。（巻末：表１）

子どもたちの育つ環境をいかに家庭に近づけるかが、現在の社会的養護の重要な課題です。里親・ファミリーホームでは、家庭のように一人ひとりに目が届く環境の中で、特定の大人と継続した関係を築きながら、子どもたちは心身の安定と生活習慣を身に付けていきます。里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、施設でもできるだけ家庭的な環境をめざして、子どもの安心な居場所となるよう工夫しています。

滋賀県内には約350人

滋賀県には、乳児院１か所、児童養護施設４か所、情緒障害児短期治療施設１か所、児童自立支援施設１か所があり、里親・ファミリーホームも含めて約 350 人の子どもが生活しています。（巻末：表２）また、このほかにも県内の障害児入所施設４か所、指定医療機関１か所、県外施設に入所している子どももいます。

これらの子どもたちが、より家庭的な環境で生活できるように、現在滋賀県でも、里親委託の拡大、実情に応じた施設の小規模化を推進しています。

■ 子どもたちの育ちの背景にあるもの

すべての子どもは、健やかな育ちに必要な環境を保障されるべきです。しかし、施設や里親・ファミリーホームで暮らす子どもたちには、親のもとで暮らせないさまざまな事情があります。児童養護施設の子どもたちのうち約６割が親からの虐待をうけており（巻末：表３）、その背景には貧困など多くの要因が複雑に絡み合っていることが多いのです。

家庭で十分な環境が保障されない場合、国や社会がそれを保障する責任があります。家庭に代わる養育環境を整えるということだけではなく、まわりの大人が子どもたちの育ちの背景や抱える問題を理解することも大切です。

滋賀県内では約７割

滋賀県でも、児童養護施設等の施設で暮らしている子どもたちの約７割が、虐待を受けていたという調査結果があります。（下表：平成 27 年３月１日 滋賀県子ども・青少年局調べ）

また、里親・ファミリーホームの子どもたちの半数近くが、虐待を理由に委託されています。（下表：平成 28 年１月 20 日 滋賀県子ども家庭相談センター調べ）

種　別	入所児童に占める被虐待児童の割合	備　考
入所施設	69.7%	被虐待経験があると判断される児童
里親・ファミリーホーム	46.4%	虐待が入所理由である児童

■「児童虐待」の深刻さ

児童虐待の問題に対する社会の関心の高まりとともに、児童相談所への相談件数は増え続けています。平成 26 年度中に、全国 207 か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 88,931 件（平成 27 年 10 月 厚生労働省発表速報値）で、これまでで最多の件数で、統計を取り始めた平成２年度にくらべるとその数は実に 80 倍になっています。子どもの権利条約の批准などを契機にして、親から子どもへの人権侵害として、児童虐待は社会問題化しています。

子どもの心や体の発達に大きな影響をおよぼす児童虐待ですが、虐待対応件数のうち施設入所や里親委託となる子どもはその１割程度です。家庭を離れることでたとえ安心安全な環境が保障されても、子どもたちの受けた心の傷が癒されるには、長い時間をかけたていねいな関わりが必要となってきます。一方で子どもたちの多くは、養育環境を改善するためのさまざまな支援を受けながら家庭で育ちます。どの子どもたちにも、親以外に支えてくれる大人の存在が必要です。

■「かわいそう」な子どもたち？

もっとも安心で安全なはずの家庭、もっとも愛されたい親から離れて暮らす子どもたち。不安、寂しさ、悔しさなど複雑な感情を抱えながら生きている子どもたちを、かわいそうな子どもたちと特別視するのではなく、ほんとうの意味で大切にされ尊重される経験を重ねることで、子どもたちは人への信頼や自信を取り戻します。

この子どもたちに必要なのは、親に代わって子どもの育ちを支えその力を引き出してくれる、身近に寄り添う大人です。

施設では、同敷地内で６～８人程度のグループで生活したり、一般の住宅で６

人程度が暮らすグループホームなど、できるだけ家庭に近づけるためのさまざまな工夫がされています。

また、里親やファミリーホームは自宅で子どもを育てることから、もっとも家庭環境に近いため、国や滋賀県でもこれらへの委託をすすめようとしていますが、まだまだ数が足りず、養育を継続するための支援の充実もこれからの課題です。

さらに、施設や里親・ファミリーホームだけでは、子どもの育ちを支えることはできません。施設の職員や里親だけでなく、地域のさまざまな人との関係の中で子どもは育ちます。

コラム

施設の子どもたち

児童養護施設守山学園　主任支援員　五十嵐仁美

滋賀県の施設は全国からみると小規模の施設であり、設置数が少ないのが特徴です。そのため平成 23 年に国の方針として示された「社会的養護の将来像と課題」にある「小規模グループにて、家庭的な養育をする」環境は滋賀の地では早くから取り組まれていました。

６人から８人の児童が職員と共に 24 時間 365 日なるべく家庭に近い生活を営んでいます。ユニットやホームと呼ばれる単位で家庭的な環境のもと、日々の営みの中で安心･安全な養育を目指しています。職員(おとな)が食事を作り、学校へ行ってらっしゃいと送り出し、お帰りと迎える。小さい子は一緒に風呂に入り、就寝までに宿題、学校の準備を手伝い、アルバイトや塾に行く子には急いで食事、体調が悪くなった子を迎えに行き、子どもが寝静まった後にアルバムの整理をしたり洗濯物を片付けたり･･･また翌日は掃除をし、就園前の子と公園に行ったり、授業参観に出かけたり･･･各ホームに配置された養育者がローテーションを組み日々の暮らしを支えています。新聞を読む習慣をつけるために社会の事を話題に出す、広告をみて何がどんな値段か、休みの日はこの予算で夕食は何を作ろうかと投げかける、買い物で半額のうどんやキャベツを探す、バレンタインデーが近くなると台所はチョコレートだらけになる等々、家庭ではごく普通にある場面が展開していますが、施設の特徴は、こんなことが養育計画により意図的に行われていることにあります。

もう一つの特徴は、さまざまな理由により、家族と共に暮らすことができない子どもたちを、日々の営みの中で安心・安全な養育をおこない、大人になる道筋を支えるために保育士や児童指導員、心の心理療法士や栄養士、家庭支援専門相談員等の多職種がチームで自立までの育ちを支えていることにあります。

地域の家庭で暮らしていた児童が、突然「施設」で生活することは様々な葛藤にぶつかって当然のことです。嵐が吹き荒れる時期もあります。自立が近くなってもまだ嵐の中にある子もいます。日々の暮らしが安全であることを担保しながら、心理療法士の専門的な関わりと共に、社会の窓口である学校や地域の方々とのつながりの中で「子どもの言葉に耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添う」ことが子育ての基本でありたいと思っています。

◀地域の方に見守られての登校

2）制度のはざまにいる子どもたち

■ 子どもたちは何を必要としている？

子どもたちは、それぞれの子どもの発達に応じて、子どもに合った施設で生活しています。

そこでは、子どもの将来の自立を見据えて、子どもと親の関係を改善し、子どもが家庭に帰り家族がふたたび一緒に暮らせるような取り組みもされています。家庭に帰るときには、関係機関の連携によるさまざまな支援が必要です。

また、施設退所後、子どもたちが順調に自立して社会で生活できるように、就労や社会生活面での支援も必要です。

家庭や地域から離れて暮らさざるを得ない子どもたちは、さまざまな社会資源を活用して自立していける体制整備を必要としています。

子どもの自立を応援する人たち（社会資源）

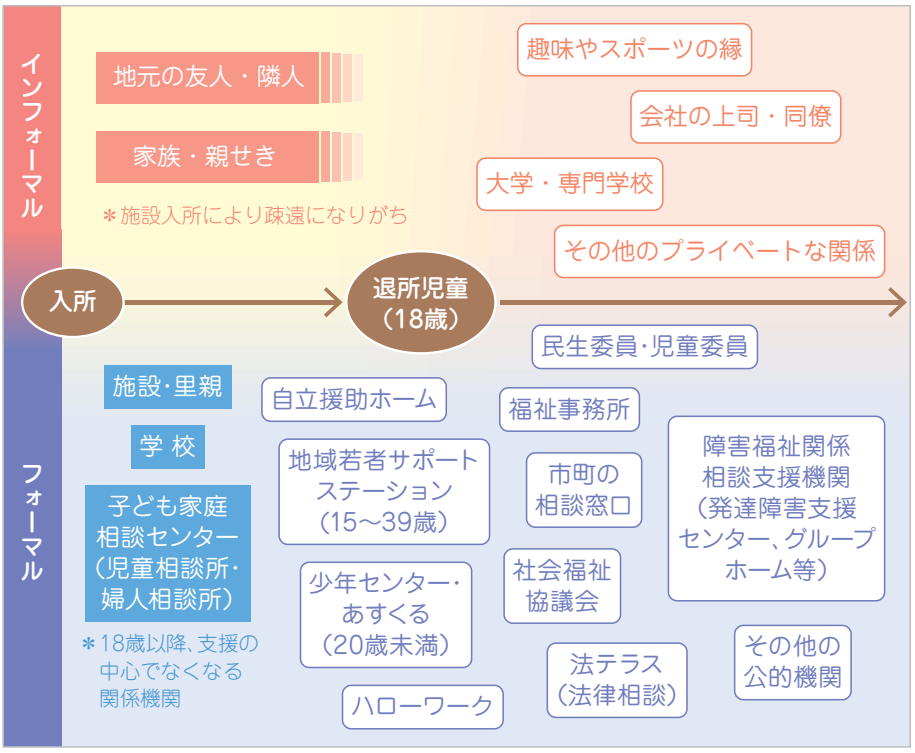

★少年センター・あすくる
非行などの問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年たちが、自分自身を見つめ直し、健やかに成長していくための立ち直り支援事業を行います。

★地域若者サポートステーション
働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行います。

★社会福祉協議会
住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざす組織です。各市町にあり、生活の困りごとの相談にのります。

■ 18 歳の夢と現実

子どもたちはさまざまな夢を描き、原則 18 歳になると施設から巣立っていきます。20 歳まで延長することも可能ですが、子どもたちのほとんどは 18 歳で施設を退所することになります。

しかし、親や親族などのサポートが得られにくい中で一人暮らしをする子どもも多く、退所後の支援がどうしても必要になってきます。施設では退所後の支援を行うことになっていますが、それだけではとうてい十分なことができません。

また、進学・就職状況を一般とくらべてみると、高校進学率には大きな差はありませんが、高校卒業後の進路は、一般にくらべ進学率は低く、就職が多くなっています。（巻末：表４）

コラム

自立のむずかしさ

認定ＮＰＯ法人四つ葉のクローバー　理事長　杉山真智子

俺らの夢は普通でいいねん！！！
普通って何？
「家族がいて、家があって、ご飯があること・・・」
あとで彼らは自問自答します。
「ほんまけ？」

本当はあたたかい家庭を作りたいとか、エライ人になりたいとか、有名になりたいとか、人の役に立つ人間になりたいとかカッコイイことの一つも言いたいのかもしれません。でも今はまだ先が見えてこないのだと思います。生きていくことだけで精一杯です。本来の子どもらしい、親に甘えたり、無茶を言って困らせても愛してもらえるワンダーチャイルド※を知らずに育たなければならなかったのですから。

「ものすごく重い荷物を抱えて酸素マスクもなしにエベレストを登っている」

苦痛を苦痛だと言わないプライドを持って懸命に登ろうとしている姿を想像してください。３歩進んで２歩下がり、３歩進んで２歩下がり、それでも１歩ずつ前に進んでいます。私から見たらそれは「普通」ではなくまぶしいほどに輝いてみえます。
山の高さを競うのでなく、この１歩の中に輝きがあるのです。大変さを抱えながら、実力はまだないけれど思いがあって、踏み出した。あきらめてはいけない。
頑張ろうと決意しても心が折れる。思いがあってもドアを蹴ってぶちやぶる。
屈辱や怒りが支配してしまって幸せになりたいと思っているのに頑張れない自分に腹がたってくる。

頂上を目指すのは私たちも同じです。時に大丈夫？と声をかけ、栄養ドリンクを差し入れし、時に酸素マスクを貸し出しする。

社会のなかで彼らは特別な存在としてはいけないと思います。選べない環境に生まれているのはこれからの社会は皆同じかもしれません。我がこととして考えていける世の中にしないと日本中の若者に未来がないような気がします。

山は三上山かもしれません。比叡山かもしれません。富士山かもしれません。エベレストかもしれません。頂上についたからもうおしまいではなく、さらに登り続けてほしいと思います。

どんなことがあっても生きてほしい。幸せになってほしい。どんな大変なことがあってもその中に喜びを見つけよう。どんなことが起こっても深いところで喜べることがあるはず。行きつ戻りつ失敗を繰り返しながら一緒に山登りを楽しむのが四つ葉のクローバーの仕事だと思っています。

※自分の中に存在する天真爛漫な子ども心

認定ＮＰＯ法人四つ葉のクローバー（守山市）

児童養護施設の退所者など孤立しがちな若者に、就労や進学、生活全般にわたる相談、仲間づくりの機会、住まいを提供することで、安心・安定した生活ができるよう支援している団体です。

■ わたしたちにできること

子どもの権利条約*にもとづき「子どもの権利」を尊重し「子どもの最善の利益」を優先するという考え方のもとに、児童虐待防止法（2000 年）や子どもの貧困対策法（2014 年）等が施行され、具体的な対策が講じられつつあります。子どもが生まれ育った環境に左右されない生き方を選べる社会を実現するために、わたしたちおとなは何ができるのでしょうか。

＊「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18 歳未満を「児童（子ども）」と定義し、国際人権規約（第 21 回国連総会で採択・1976 年発効）が定める基本的人権を、その生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から詳説。前文と本文 54 条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989 年の第 44 回国連総会において採択され、1990 年に発効しました。日本は 1994 年に批准しました。

滋賀の子どもたちの自立のために

◆「こころ」の課題を抱える子ども

滋賀県内の施設に入所している子どもの約７割が被虐待児童という現状の中で、安心できる環境で子どもが安定した生活を送り順調に自立していくことを支援することが求められています。

また、施設では中学校卒業後学校に行けなかったり働けない子どもの対応に苦慮している現実があり、退所後の進学や就労の継続も大きな課題となっています。アフターフォローの充実とつまづいた時のていねいな支援が求められています。

マンガ①「職場での人との出会い」p.10

◆住居の確保が困難な子ども

平成 22 ～ 24 年度に滋賀県児童福祉入所施設協議会（以下、「滋児協」）の調査研究部会が実施した、退所後の居住先の調査（児童養護施設 4 か所　情緒障害児施設 1 か所　自立援助ホーム 1 か所　障害児施設 1 か所）によると、平成 25 年度退所予定の子どものうち、自立後保護者宅に居住できる児童は 27 名中 4 名であり、85% の子どもがアパート、障害者グループホーム等に居住予定であり、また未定の子どもが 7 名という調査結果があります。

退所しても多くの子どもは保護者の適切な支援が得られない現状にあり、住居の確保が課題となります。特に低収入での生活を余儀なくされる子どもについては、住居の確保と支援、また自ら居宅が確保できるまでの支援が求められています。

マンガ②「地域の人との出会いと居場所」p.12

◆発達に課題がある子ども

滋児協加盟施設（うち障害児施設を除く）において、平成 25 年 4 月 1 日現在、入所児童 240 名の内 131 名 55% の児童が、自立後も支援を必要とするという結果でした（滋児協調査研究部会調べ）。療育手帳・精神障害者福祉手帳を取得している子ども、保護者や本人の同意が得られず手帳取得ができない子ども、または手帳取得の範囲ではないが境界域の発達や虐待の影響等により自立に対し支援を必要とする子どもたちです。

その中でも、手帳を取得している子どもは就労支援施策や福祉サービスの対象となりますが、その他の子どもには支援の手立てが少ないのが現状です。

自立 1 年後の状況において、平成 22 年度～ 24 年度の調査結果によると、児童養護施設においては 50% の児童が転職、および無職となっています。一方、情緒障害児短期治療施設、知的障害児施設においては 90% 就労が継続しています。これは、関係機関も含めた定着のための支援システムが成立している施設とそうでない施設で、定着率に差が生じる結果を表しています。

マンガ③「日頃のつながりが応援団になる」p.14

マンガ① 「職場での人との出会い」

＊1　虐待などの養育環境、成育歴が要因となって、人との安定した関係をもちにくい子どもがいます。うまく気持ちを話せなくてためこみ、壁をつくって孤立したり、怒りを爆発させることもあります。表面的な言動だけでなく、**その奥にある不安や恐れを理解して接することで、少しずつ心をひらいていきます。**

＊2　**人は愛されたり認められたり大切にされた経験があってはじめて人との信頼関係を育むことができます。**特別な接し方が必要なのではなく、あたりまえに大切にされる経験をつむことで、少しずつ人との安定した関係を築けるようになります。

＊3　施設や里親のもとでは、子どものそれまでの傷つきを理解しながら、時間をかけて信頼関係を築いていきます。また同じ境遇の友だちとの出会いがお互いの支えになることもあります。**社会に出てからも、じっくり寄り添ってくれる人が必要です。**

マンガ② 「地域の人との出会いと居場所」

*1 施設に入所している子どもたちの多くは、家族と離れて暮らさなければならない複雑な背景を抱えている場合が多く、退所時やその後も家族の応援が得られないことがあります。

＊2　自立時に必要な金銭面での援助はもちろん精神的な支えも少ない中で、単に住むところが確保されるだけでなく、**まわりで日常的に自分を理解し支えてくれる地域の人の存在によって安定が得られ、ほんとうの意味での居場所となります。**

＊3　応援してくれる人との出会い、信頼関係ができることで、その人の期待に応えようとがんばる気持ちもわいてきます。子どもたちは、**家族以外にも自分を大切に思ってくれる人がいると感じられることで、安心して社会に出ることができます。**

マンガ③「日ごろのつながりが応援団になる」

＊1　子どもたちは、もともとの特性や、成育歴の中で発達にばらつきがみられることがあります。しかし、支援が必要な場合でも障害手帳のない子どもたちには、さまざまな福祉サービスが適用されません。

＊2　就労支援についても制度が適用されないと一般就労することになり、就職後のアフターケアも限られます。したがって仕事につまづくとすぐに辞めてしまったり、挫折を経験したときサポートが得られにくい状況にあります。

＊3　最初は表面的にうまくやれているようにみえても、徐々にうまくいかなくなり、関係が破たんすることがあります。失敗を繰り返しながらも、**粘り強く寄り添ってくれる人との信頼関係によって安心感が生まれ、そうした経験の積み重ねによって自立する力が育まれます。**

2．滋賀の縁創造実践センターの取り組みのひろがり

1）はじまり

「要養護児童の自立支援」小委員会では、子どもたちを取り巻く現状や課題を話し合い、施設や里親のもとで育つ子どもたちが夢や希望をもって自立していくために、まずは子どもたちの「土台づくり」から始めようと動き出しました。ここでいう「土台」とは、就労体験をとおした“働くことへの意識づけ”や“自分に合った仕事探し”だけではなく、“人と人との関係づくり”を大事にしています。これまでのつらい経験から自分に自信がもてなかったり、人とうまく話せなかったりする子どもたちにとって、「自分を応援してくれている人がいる」ことが大きな力になると考えました。

2）「できることは応援したい」

まず、退所後、ともに子どもたちを支えてくださる応援団になる企業の方々とどのようにつながり、何からお願いすればよいのだろうということで、「企業と現場職員との懇談会」を何度か開催しました。そこでは、「同じ滋賀県に住んでいながら社会的養護のことはぜんぜん知らなかった。できることは応援したい」という企業の皆様と、「すぐに辞めてしまう子どももいて申し訳ないが、何とか子どもたちのことを理解し、私たちと一緒に応援してもらえないか」という施設職員の思いが素直に交わされ、率直な意見交換ができました。そして、少しずつ企業の皆様との関係がひろがり、滋賀県中小企業家同友会（以下、「同友会」）の理解と協力を得ることができました。

平成 26 年度の春ごろから、同友会の各支部の集まりの場において、滋賀の社会的養護の現状をお伝えしながらご協力のお願いにまわらせていただいたところ、心温かい中小企業の皆様が多数手をあげてくださり、だんだんと輪がひろがっていきました。「滋賀の未来を担う子どもたちの気持ちを後押ししてあげたい」という、企業の皆様のお言葉は大変心強いものでした。

このように企業の皆様とのネットワークをひろげながら、肝心の中高生のモチベーションがあがるようにと、各種セミナーを開催してきました。外部の講師による、県内の各施設、ファミリーホームの中高生が集まる場での研修はよい刺激になり、ワークショップなどを繰り返す中で、一人ひとりの子どもたちが自分を見つめなおす機会となりました。また、「就労体験の受け入れだけでなく、直接子どもたちと接したい」と言ってくださる多数の企業の方のお声により、第１弾の「プロフェッショナルセミナー」が実現しました。社長からのプレゼンテーションを聞いて交流するという初めての試みでしたが、参加した中高生は背筋を伸ばして社長の話を聞き、またいろんな社長の「生き方」や「仕事への考え方」から多くのことを学びました。参加していただいた企業の方も、話し方を工夫してくださったり、会話の仕方に悩んでくださった中で自然に子どもの言葉を引き出してくださったりと、子どもたちと親しく関わってくださいました。

3）ハローわくわく仕事体験

ハローわくわく仕事体験では、セミナーに参加したり、職員からの声かけでモチベーションをあげた中高生たちが、登録いただいた企業の中から自分で行きたい企業を選びます。学校の長期休み等を利用し、部活などの予定と調整しながら、企業の方と一緒に日程や内容を相談します（下図）。

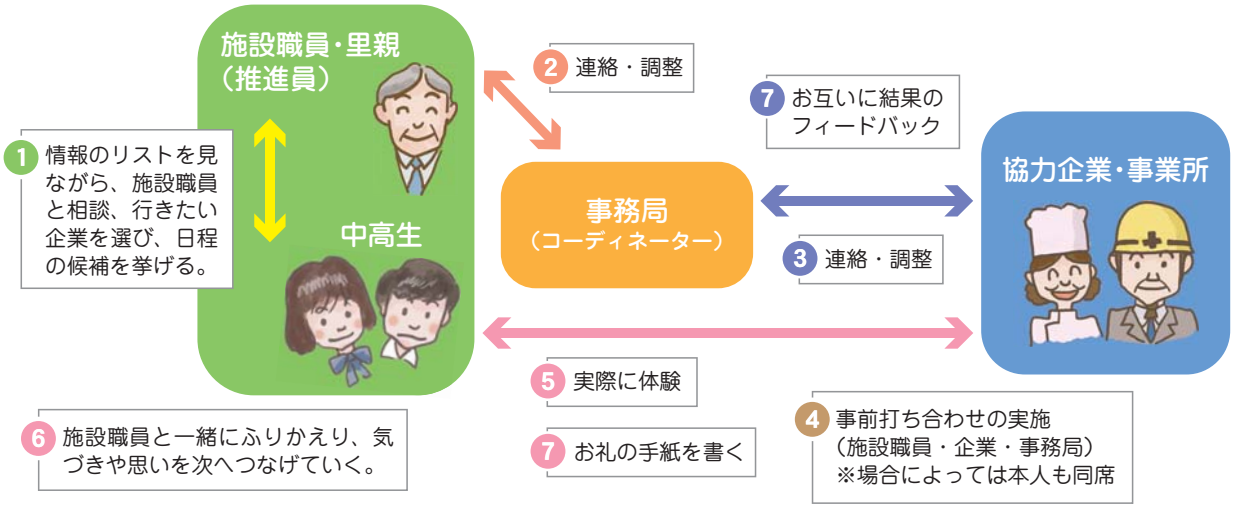

ここでのポイントは、事前の打ち合わせをしっかりと行うことです。子ども一人ひとりによって、得意･不得意も違い、ペースも違います。また、企業の方にとっても初めてのことで不安もあるため、お互いが安心できるように、必要に応じて職員から子どもの普段の様子を伝えたりしています。

平成 27 年度の夏休みには述べ 10 人、冬休みには５人の中高生が実際に体験に行きました。短い期間ではありながら、企業の方にあたたかく迎えていただき、貴重な仕事を体験させていただきました。その中で、人とのコミュニケーションや社会的マナーについて学び、また「自分が認められる経験」をしながら少しずつ自信をつけていくことができました。子どもが一生懸命頑張る姿勢や、体験を終えて帰ってくる子どもの生き生きとした表情にまわりが励まされ、この取り組みの意味を改めて感じているところです。

仕事を体験した中高生の声

職場体験をさせて下さってありがとうございました。ぼくは働くとはどういうことなのか勉強させてもらいました。働くとは、お金のためなのか、自分のためなのか、家族のためなのか、を考えながら働く事を仕事だと思います。ぼくは今回の仕事体験をさせてもらって、将来、人に対する態度を丁寧にしたいと思いました。（中１）

人が働く意味と、人はお互い助け合っていかないといけないと思いました。次は声を出していきたいです。（中１）

社長さんや社員さんが分かりやすくやさしく教えて下さり楽しくなりました。ネジはずしがとくにおもしろかったです。また冬休みにも行かせていただきたいです。（中１）

おじいさんとおばあさんと話をしたり、関わることができて楽しかったです。（中２）
（体験後もボランティアで参加）

はじめは、どんなお仕事をするのかわからなくて緊張しましたが、気にかけて話してくださり、うれしく感じました。一番心に残っていることは、社長の話です。社会に出るのはもう少し先のことですが、今回の体験をとおして自分の将来について考えていこうと思います。本当にありがとうございました。（高１）

コラム 子どもたちと暮らす人の声

社会とのつながりを育む

こばと子ども家庭支援センター　廣瀬直子

「いかへんし」「そんなん俺には必要ない」と中学生の男子。夏休みに就労体験から帰ってきた子の横でつぶやいていました。いくら職員が言っても行こうとしません。同じ部屋の子が２回目の就労体験に行き始めると、その子の姿をみてそわそわしだし、男の子：「おれはどこ行けばいい？」職員：「どんなことしたい？」とやり取りは始まり、２日間の体験が始まりました。今まで味わったことのない緊張と、自分に出来るのかという不安で胸がいっぱい。いつもそばにいる施設職員はいないし、頼れる人は企業の方だけという状況の中で、無事初日の体験を終えました。迎えに行くと、行く前とは大違い。いきいきとし自信に満ち溢れた表情で「楽しかった！」「みんなやさしい」とおしゃべりがとまりません。こんな短期間で、この子の中に何が起きた？と職員も驚きましたが、子どもには口で説明するよりも、実体験が何よりも効果的だと気付かされました。冬休みに入る前から「次は○○いくし、調整しといて」と言い、あの抵抗していた姿はどこへ…。

子どもは様々な経験を蓄積し、成長していきます。経験し感じたことが、子どもの心を豊かにして行きます。この取り組みでは、自分自身で自己決定し、体験する。不安・緊張を乗り越え自信となる。受け入れて下さる企業さんがあり、社会とつながれる、人とつながれる。そして、子どもの将来の可能性が広がる。そんな経験が出来るのも、社会的養護の子どもたちを理解して下さり、受け入れて下さる企業の皆さんがいてこそです。これからも皆さまのお力を借りながら、就労体験を通して、社会と子どもがつながる役割を果たしていきたいと思います。

▲ フットサルの練習中

▲ 夕食のお買物へ

コラム 子どもたちと暮らす人の声

里親の気持ち

ファミリーホームももの木　北島由紀子

里子とは、様々な家庭事情で知らないお家、施設へと住む場所を変えて生活しなくてはならない子どもです。新しい環境に慣れる迄には個人差はありますが時間が掛かります。その間、児童相談所、市役所の支援機関、学校、里親に見守られながら成長していきます。幼児期は何か少し変でも「まあ、そんなものか」と過ぎていきますが、小学校に入るとその差はハッキリと区別でき、里親は心配になり、不安に陥ります。でもその特性を勉強して知識が入り理解出来た時、初めて心の安心、安定を実感します。その後この子に何を教えたら良いかを考えたら、「規則正しい生活習慣を身に付けて心身共に成長してもらいたい」と願っています。何度も失敗しながら、根気よく話したり、できた時は誉めたりしながら、何とか良いリズムができていくものです。

そんな日々の暮らしの中で、今回のプロフェッショナルセミナーでの企業の方々との出会いは、わたしたちにとって貴重な機会となりました。企業の方が、子どもたちが理解しやすいように写真入りのスライドをつくって会社の説明をしていただいたり、とても気さくに話してくださったりと、企業の方の思いに感動しました。

その後、５つのグループに分かれ、「働いていてどんなことが大変ですか？」「こんな仕事をしてみたい」等、子どもたちも盛り上がって質問をし、和気あいあいと時間は流れました。仕事とは何か？どんな工夫で会社は成り立っているのか？会社の雰囲気等を多少は感じてくれてよい体験ができたのではないかと思います。参加協力していただきました企業の方に改めて感謝です。ありがとうございました。

今後も　課題はあるけど、「有り難う」、「ごめんなさい」、感謝の言葉、謝罪の言葉が言えたら、生きていけると私は思っています。そして小さな歩みですが一緒に支え合いながら生活していきたいと思っています。

▲ 玄関で「おかえりなさい！」

コラム 子どもたちを応援する人の声

子どもたちの応援団になろう！

株式会社村田自動車工業所
代表取締役社長　村田健二

弊社が、就業体験の受け入れをするきっかけになったのは、滋賀の縁創造実践センターが企画した「企業との懇談会」で、小鳩の家にお伺いしたことでした。そこで、施設の現状や課題、子どもたちと出会い話もして、我々が何かできるのではないか？やらねばならないと思ってしまいました。たかが自動車整備工場の親父が、大それたこと思っちゃったのです。私は、12 年前から滋賀県中小企業家同友会に入会し、大津支部の支部長を拝命しております。大津支部の多くの会員企業さんでは、中学生の体験学習の受け入れをさせていただいています。そのメンバーの皆さんのお力をかりて、その経験を生かせば施設の子どもたちの就労支援ができるのではないかと考えました。

2015 年の夏休み、小鳩さんから弊社に、就労体験に来てくれました。はじめは、緊張されていましたが、すぐに会社にもなれ一生懸命、油だらけになりながら仕事をしてくれました。その後、彼とは、手紙のやり取りなどもしています。受け入れる前に、社員さんたちに事情を話したときは、正直社員さんもどう接したらいいのか？若干不安そうでした。でも、実際彼が来てくれて、その不安はすぐに消えました。そして彼のお蔭で、会社の中には、小さな幸せと喜びが生まれた様に思います。

日頃、目の前の仕事に追われるなか、忘れかけていた初心や、仕事に対する思いや喜びを、初めて車の修理を体験する彼の純な瞳から思い出させてもらったような気がします。後日、小鳩の先生から、来られたお子さんにとっては、施設の外の世界に自分を応援してくれるおじちゃんやおばちゃん（おねえちゃんでした…）がいることが、彼を大きく成長させたとお聞きしました。

児童養護施設では、18 歳になると施設を出て仕事や学校に行き一人で生活することになるそうです。家族のいない（一緒に暮らせない）子たちが、後ろ盾なく、社会に出て一人立ちすることはたいへんなことです。地域のおじさん・おばさん・企業が、それを応援するような、あたたかい社会って素敵だなって思います。

子どもたちの応援団に、皆さんもなりませんか？そんなあたたかい社会になればいいなって思っています。

コラム　子どもたちを応援する人の声

プロフェッショナルセミナーで出会った子どもたち

宮川バネ工業株式会社　専務取締役　宮川絵理子

縁創造実践センターさんのお話を伺い、企業として何かの形で子どもたちを応援したいと就労体験受け入れの登録をしました。しかし現状を何も知らなかったため、まずは知ることから始めないといけないと思い、プロフェッショナルセミナーに参加させていただきました。

当日は、製造業という仕事について、そしてその中でも様々な仕事があると言うことを子どもたちに知ってもらいたいと話をさせていただきました。子どもたちが皆、とても静かに真剣に話を聞いてくれたことに驚きました。それは、「働く」「社会に出る」ということへの不安からと、私たち企業側も緊張の中での参加でしたが、子どもたちはそれ以上に初めて接する大人を前に緊張していたのかもしれません。

小グループに分かれての交流会では緊張もほぐれ、子どもたちと色々な話ができました。ある男の子は、ペンとノートを握りしめて、「僕は将来○○をしたいです。実現するためには、何が一番大事ですか？」と質問をしてくれました。とても他人を思いやった素敵な夢でした。その真剣な眼差しと、私の話を一生懸命書き留めてくれている姿に、大人としての責任を強く感じました。バネを使って自分で考えた遊びをずっとしていた男の子、今度はぜひ会社に遊びに来てほしいです。ずっとにこにこと話を聞いてくれて、でも自分の話は何もしてくれなかった男の子、最後に自分の夢を話してくれて、とても嬉しかったです。この子どもたちが「夢や希望を持って働き続ける」ことができる社会をつくることは、私たち企業の努めだという思いを強くしました。

今回参加して、この事業は企業が子どもたちを応援するという一方向のものではなく、私たち企業や大人にも多くの学びや気付きがあることを実感しました。他の企業さんのお話もとても勉強になりました。しかし何より、純粋に子どもたちとの交流がとても楽しかったです。ありがとうございました。

4）今後の取り組みに向けて

退所後の生活を、自分の力だけで築いていくことは大変難しいことです。就職できたといっても、仕事をするうえでいろんな悩みが出てきたり、お金のやりくりで困ることもあります。それでも、その困ったときに自分で誰かに相談でき、またまわりから声をかけて助けてもらえる関係があれば、乗り越えていけることもたくさんあります。そうした意味において、退所する前にできるだけたくさんの「縁」をつくり、人を信じ、頼る力をつけることが、子どもたちの大きな糧になると考えています。

小委員会では、ハローわくわく仕事体験を中心とした土台作りだけでなく、今後、企業の皆様や地域の関係者、機関の皆様とともに、サポート体制づくりについて考えていきたいと思っています。そのためには、社会的養護の子どもに限らず、支援を必要とする子どもの未来についてともに考え、応援できる滋賀をめざして、まずは私たちが発信していくことが大切な使命の一つだと考えています。そして、今年度ひろがり始めたこの動きを大切にし、いろんな可能性を見つけながら、退所後児童がいつでも寄れる居場所づくりや、気軽に相談できる体制づくりにも取り組んでいきたいと思います。

●資料編

（表１）全国の施設および里親の状況

施設	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児（特に必要な場合は、幼児を含む）	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童（特に必要な場合は、乳児を含む）	軽度の情緒障害を有し、心理治療、療育が必要な児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	138か所	615か所	46か所	58か所	232か所	143か所
定員	3,895人	32,605人	2,049人	3,686人	4,779世帯	934人
現員	2,801人	26,449人	1,399人	1,395人	3,330世帯 児童5,479人	516人
職員総数	4,793人	17,137人	1,165人	1,743人	2,080人	604人

里親		登録里親数	委託里親数	委託児童数
家庭における養育を里親に委託		11,405世帯	4,038世帯	5,190人
区分（里親は重複登録有り）	養育里親	9,073世帯	3,180世帯	3,943人
	専門里親	689世帯	167世帯	202人
	養子縁組里親	3,798世帯	309世帯	301人
	親族里親	526世帯	513世帯	744人

ファミリーホーム		
養育者の住居において家庭養護を行う（定員５～６名）	ホーム数	313か所
	委託児童数	1,356人

厚生労働省ホームページ「社会的養護の現状について」（参考資料）平成29年12月

（表２）滋賀県内の施設数および児童数　（平成29年12月1日 時点）

施設種別	滋賀県内の施設数	児童数
児童養護施設（地域小規模含む）	4	168
児童自立支援施設	1	15
乳児院	1	32
児童心理治療施設	1	42
ファミリーホーム	17	61
里親家庭	182	46
自立援助ホーム	2	5
社会的養護のもとで暮らす児童数		369

（表３）被虐待経験の有無及び虐待の種類

	総 数	虐待経験あり	虐待経験の種類（複数回答）				虐待経験なし	不 明
			身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待		
里親委託児	4,534 100.0%	1,409 31.1%	416 29.5%	71 5.0%	965 68.5%	242 17.2%	2,798 61.7%	304 6.7%
養護施設児	29,979 100.0%	17,850 59.5%	7,498 42.0%	732 4.1%	11,367 63.7%	3,753 21.0%	10,610 35.4%	1,481 4.9%
情緒障害児	1,235 100.0%	879 71.2%	569 64.7%	70 8.0%	386 43.9%	275 31.3%	318 25.7%	38 3.1%
自立施設児	1,670 100.0%	977 58.5%	590 60.5%	45 4.6%	525 53.8%	287 29.4%	589 35.3%	104 6.2%
乳児院児	3,147 100.0%	1,117 35.5%	287 25.7%	1 0.1%	825 73.9%	94 8.4%	1,942 61.7%	85 2.7%
母子施設児	6,006 100.0%	3,009 50.1%	1,037 34.5%	102 3.4%	617 20.5%	2,346 78.0%	2,762 46.0%	235 3.9%
ﾌｧﾐﾘｰﾎｰﾑ児	829 100.0%	459 55.4%	189 41.2%	45 9.8%	292 63.6%	134 29.2%	304 36.7%	66 8.0%
援助ﾎｰﾑ児	376 100.0%	247 65.7%	131 53.0%	38 15.4%	124 50.2%	96 38.9%	89 23.7%	38 10.1%

注）総数には、不詳を含む。　　「児童養護施設入所児童等調査」結果より　平成25年2月　厚生労働省

（表４）

①中学校卒業後の進路（平成27年度末に中学校を卒業した児童のうち、平成28年5月1日現在の進路）

		進　学				就　職		その他	
		高校等		専修学校等					
児童養護施設児	2,333人	2,239人	96.0%	35人	1.5%	35人	1.5%	24人	1.0%
（参考）全中卒者	1,169千人	1,154千人	98.7%	4千人	0.3%	3千人	0.3%	8千人	0.7%

②高等学校等卒業後の進路（平成27年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成28年5月1日現在の進路）

		進　学				就　職		その他	
		大学等		専修学校等					
児童養護施設児	1,818人	226人	12.4%	211人	11.6%	1,280人	70.4%	101人	5.6%
うち在籍児	275人	64人	23.3%	60人	21.8%	115人	41.8%	36人	13.1%
うち退所児	1,543人	162人	10.5%	151人	9.8%	1,165人	75.5%	65人	4.2%
（参考）全高卒者	1,137千人	593千人	52.2%	249千人	21.9%	205千人	18.0%	89千人	7.8%

③措置延長の状況
（予定を含む）

4月1日から6か月未満	20歳に到達するまで	その他
91人	115人	69人

児童養護施設児は家庭福祉課調べ（「社会的養護の現況に関する調査」）。
全中卒者・全高卒者は学校基本調査（平成28年5月1日現在）。
※「高校等」は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校
※「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校高等課程
※「専修学校等」は、学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

施設・ファミリーホーム・里親　所在地マップ

平成30年3月現在　滋賀県まとめより作成

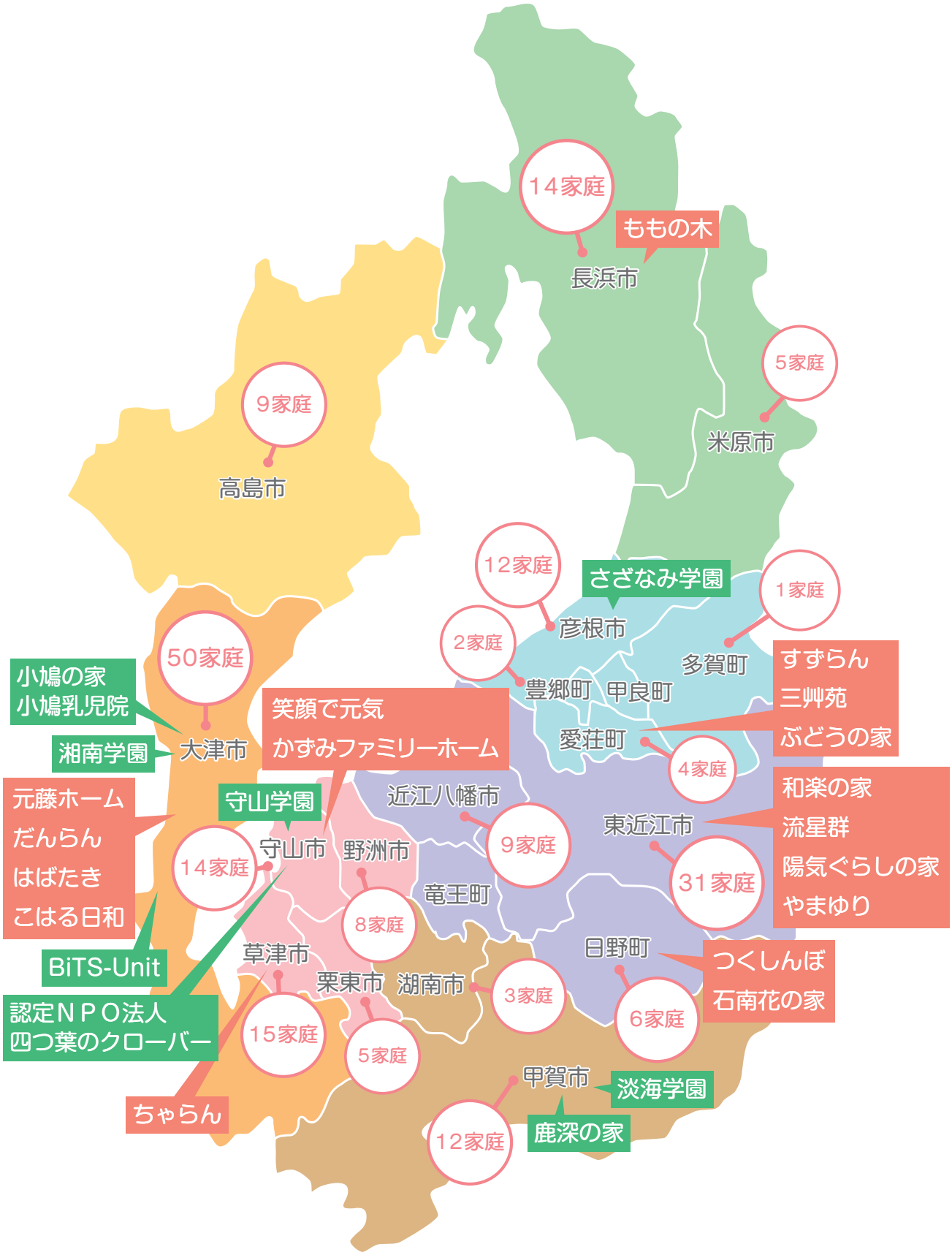

ハローわくわく仕事体験　協力企業・事業所一覧（平成30年３月31日現在）

※順不同（事業所所在市町を掲載しています）

	所在地	企業・事業所名
1	大津	(株) 村田自動車工業所
2	大津	(福) せんだん二葉会　せんだん保育園
3	大津	(株) 国華荘びわ湖花街道
4	大津	(株) ピアライフ
5	大津	ニューワンズ (株)
6	大津	(株) 古川与助商店
7	大津	(有) ロング
8	大津	(株) 六匠
9	大津	滋賀双葉ビル整備株式会社
10	大津	(福) 真盛園 小規模多機能型居宅介護事業所「良の家」
11	大津	(福) 幸寿会　(特養) カーサ月の輪
12	大津	(福) 大津市社会福祉事業団 (特養) 榛原の里
13	大津	(福) 楽樹　(特養・デイサービス) 湖の花
14	大津	(福) 美輪湖の家大津
15	大津	(福) 小鳩会　小鳩乳児院
16	大津	(福) 大津ひかり福祉会　ひかり保育園
17	大津	(株) 小寺製作所
18	大津	琵琶湖乗馬倶楽部
19	大津	(福) 禅心福祉会　永興藤尾保育園
20	大津	(福) 禅心福祉会　永興富士見保育園
21	大津	(福) 慈光福祉会　グレイス一里山保育園
22	大津	(福) 慈光福祉会　おおがや愛保育園
23	大津	(福) 好和会　みつばち保育園
24	大津	(福) 春風会　わかば保育園
25	大津	(福) 大津ひかり福祉会　大将軍ひかり保育園
26	大津	(福) 新緑会　みどりこども園
27	大津	(株) パレット (洋菓子)
28	大津	コーヒーハウス　ＣＯＤＡ
29	大津	魚重産業 (株)
30	大津	あろま整体院　あろまりえ
31	彦根	ウイングフルカワ
32	彦根	(福) 近江ふるさと会　(特養) 近江第二ふるさと園
33	彦根	(有) アップＵ彦根
34	彦根	カズテック (株)　滋賀製造部
35	彦根	ファットリアたけぽん
36	彦根	ズイホウ　ジュニア　カフェ
37	彦根	ビーチック日夏店　(後三条店・長浜店も可)
38	彦根	(株) ワークプランファクトリー
39	彦根	松尾バルブ工業 (株)
40	彦根	(株) ケレスたなか
41	長浜	(福) まんてん　(地域密着型特養) まんてん塩津
42	長浜	(福) まんてん　(ＧＨ) まんてん塩津
43	長浜	(福) まんてん　まんてん小谷
44	長浜	(福) グロー　(特養) ふくら
45	長浜	(福) 達真会　(特養) けやきの杜
46	長浜	(株) 渡辺工業
47	長浜	(株) クローバー
48	長浜	(株) シノダ工務店

	所在地	企業・事業所名
49	長浜	(福) 青祥会　特別養護老人ホーム　アンタレス
50	長浜	(福) 青祥会　特別養護老人ホーム　青浄苑
51	長浜	(福) 青祥会 介護老人保健施設　長浜メディケアセンター
52	長浜	(福) 青祥会　特別養護老人ホーム　青芳
53	長浜	(福) 公悠会　しらやま保育園
54	長浜	(株) お米の家倉
55	近江八幡	(株) 安土建築工房
56	近江八幡	前出産業 (株)
57	近江八幡	(福) ほのぼの会　グループホームしのだ (扇)
58	近江八幡	(株) 和た与
59	近江八幡	(福) 一善舎 (特養) 赤煉瓦の郷
60	近江八幡	(株) 日吉
61	近江八幡	(福) 鶴翼会　ひむれ乳児保育所
62	草津	(株) アサノ
63	草津	(福) みのり　(特養) ぽぷら・なみき
64	草津	(株) 江州
65	草津	(株) エッセン
66	草津	(株) リネージュ
67	草津	(福) モンチ優愛会　くさつ優愛保育園モンチ
68	草津	(福) 若竹会　ワークステーションわかたけ Ｂａｋｅｒｙ＆Ｃａｆｅわかたけ
69	草津	(有) 山脇バネ製作所
70	守山	(株) カロカ急配
71	守山	(福) 慈恵会　(特養) ゆいの里
72	守山	(福) あけぼの会　はすねだこども園
73	守山	(有) 富綜
74	守山	(有) アイ・エス・エム
75	守山	(株) まちおこし (アミンチュプロジエクト)
76	守山	(株) 滋賀フーズ
77	栗東	(株) びわ湖タイル
78	栗東	(株) エフアイ
79	栗東	きれいや　プラスワン
80	栗東	(株) フレックスコンピュータシステム
81	栗東	(株) 井倉　クプル・ピュセ　(洋菓子)
82	甲賀	(福) あいの土山福祉会　(特養) エーデル土山
83	甲賀	(福) 甲南会　(特養) せせらぎ苑
84	甲賀	(有) カーテックウカイ
85	甲賀	(株) ティグ水口
86	甲賀	日本ロジパック (株)
87	甲賀	島本微生物工業株式会社
88	甲賀	医療法人　社団　村上整形外科クリニック
89	甲賀	公立甲賀病院
90	野洲	(特非) 陽だまり
91	野洲	(福) 野洲慈恵会　(特養) 悠紀の里
92	野洲	東洋産業 (株)
93	野洲	アオキエージェンシー (株)
94	湖南	(福) 近江和順会　(特養) ヴィラ十二坊、 小規模特養「百伝の杜」
95	湖南	(福) 近江ちいろば会 ケアハウス　ピスガこうせい

	所在地	企業・事業所名
96	湖南	(株) 大槻シール印刷　滋賀工場
97	湖南	ＮＰＯ法人　就労ネットワーク滋賀 しあわせ作業所
98	高島	(福) ゆたか会　さわの風
99	高島	(福) ゆたか会　(特養) 清風荘
100	高島	清水牧場
101	東近江	(有) 山田保険事務所
102	東近江	(株) プライウッド・オウミ
103	東近江	宮川バネ工業 (株)
104	東近江	(株) 三省堂
105	東近江	(福) 八身福祉会
106	東近江	(有) 伊徳織物整理工場
107	東近江	メリーポエム洋菓子店
108	東近江	(株) 小杉自工
109	東近江	(福) 日野友愛会　(特養) 沖野原
110	東近江	(株) 楠亀工務店
111	東近江	(有) 田邊工務店
112	東近江	社会福祉法人グロー　養護老人ホーム　きぬがさ
113	東近江	エクレレ　(洋菓子)
114	東近江	(株) ワオナス

	所在地	企業・事業所名
115	米原	力興木材工業 (株)
116	米原	(福) 青祥会　介護老人保健施設 坂田メディケアセンター
117	米原	(福) 青祥会　デイサービスセンター　やまびこ
118	米原	(有) 伴自動車
119	日野	(株) オーケーエム
120	竜王	(株) 大鋼製作所
121	竜王	さいとう助産院
122	竜王	(株) 木の家専門店　谷口工務店
123	愛荘	滋賀建機 (株)
124	愛荘	酒正 (株)
125	愛荘	(福) 青祥会　デイサービスセンター　やまびこ
126	愛荘	磁気整体院　元張屋 (がんばりや)
127	豊郷	油藤商事 (株)
128	多賀	(福) 湖東会　(特養) いぬかみ
129	多賀	(福) 達真会　多賀清流の里
130	多賀	(福) 湖東会　盲養護老人ホーム　星光の里
131	多賀	(福) 湖東会　小規模多機能型居住介護 ファミリーステーション多賀
132	多賀	(福) 湖東会　グループホーム　ハートフル
133	多賀	(福) 湖東会　ハートフルデイサービスセンター

編集メンバー

“要養護児童の自立支援” 小委員会　委員名簿

所　属	役　職	氏　名
滋賀県児童福祉入所施設協議会	理事	山本　朝美
滋賀県里親連合会	会長代行	元藤　大士
認定ＮＰＯ法人四つ葉のクローバー	理事長	杉山　真智子
社会福祉法人さざなみ学園	次長	破瀬　勝
社会福祉法人大津市社会福祉協議会	次長	佐藤　章
滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局	副参事	大久保　法彦
滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局	主事	梅川　香奈子

「ハローわくわく仕事体験」 推進委員会　委員名簿

所　属	役　職	氏　名
児童養護施設　小鳩の家	施設長	山本　朝美
こばと子ども家庭支援センター	相談員	廣瀬　直子
児童養護施設　守山学園	主任支援員	五十嵐　仁美
児童養護施設　湘南学園	主任	牧田　愛
児童養護施設　鹿深の家	主任	石田　一樹
社会福祉法人さざなみ学園	副主任ケアワーカー	遠城　孝幸
自立援助ホーム　BiTS-Unit	代表	廣田　敬史

一人ひとりが宝もの
社会へはばたく子どもたちの自立応援ハンドブック
～社会的養護の子どもたちをとりまく現状と滋賀での応援団のひろがり～

2016 年 3 月末発行
2018 年 3 月末改訂版発行

【発行者】
滋賀の縁創造実践センター「要養護児童の自立支援」小委員会
「ハローわくわく仕事体験」推進委員会

＜問い合わせ＞
滋賀の縁創造実践センター事務局（滋賀県社会福祉協議会内）
〒 525-0072　滋賀県草津市笠山 7 丁目８－１３８
（電話）077-569-4650　（FAX）077-567-5160
（メール）enishi@shigashakyo.jp
（HP）http://www.shiga-enishi.jp/

【印刷】社会福祉法人いしづみ会

【協力】るーしー小林（マンガ）

滋賀の縁創造実践センター（以下、「縁センター」）は、糸賀一雄生誕 100 年の年、平成 26 年 9 月、5 年間のプロジェクトとして設立しました。「一人の不幸も見逃さない」、「気づいたものが実践する」を基本姿勢に、志を同じくする滋賀県内の民間福祉関係者が、高齢者、障害者、保育、児童、医療という分野を越え、また支援者や当事者という立場を越えて参加しています。縁センターでは、いくつかの課題別に「小委員会」を組織し、必要なことは「モデル事業」として制度の枠にとらわれず企画立案し、普遍化のために活動を進めています。